

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270101803		
法人名	株式会社長建工務店		
事業所名	グループホーム 桜坂長崎		
所在地	長崎市本河内2丁目14-2		
自己評価作成日	平成29年2月8日	評価結果市町村受理日	平成29年5月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	平成29年3月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

28年度は目標を「原点から未来へ」で進めた。その思いを29年度へと引継ぐ事にと、力を注ぐ様にしていこうと、目標を定めた。当ホームは平成12年開所し、介護職への自己満足を確認しようと、開設より17年目入居者、「原点から未来へ」と、約8年ぶりに本格的社内講習と学習会を数回に分けて行い、スタッフの能力や介護認識の再確認を為、介護職員の入居者への認識と尊厳の説明と指導、認知症に対する認識、介護保険法等の認識等の確認をおこなった。また重点課題の火災訓練、未来へとして、意識改革を行い、夜間異常事態を想定し、ホーム内の電灯を全て消し、真っ暗の中で、以前の入居者個室の出火元から、今回は世間で最も多い火災火元である、ホームの中心の位置にある厨房からの出火を想定、また入居者が逃げ遅れたという想定で消防隊員への救出の説明が正確に説明出来るか?の訓練も入れ、完璧な火災での消火と入居者避難誘導を目指す事を、月に数回訓練を行っている。また地域は土砂災害特別地域であり、水害被害が起こりうる事も想定し火災と違う緊急の際は他人の応援が来れない時に対応の入居者の避難訓練も想定している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から17年を迎え、地域に根差し理念に忠実な入居者本位の支援に取り組んでいる。今年度は「原点から未来へ」をテーマとし、ホーム本来のあるべき姿や認知症への理解など社内研修を通じて、職員はさらに理解を深めており、より良いケアを目指すホームの真摯な取組む姿勢が窺える。身寄りのない入居者には、葬儀から納骨、年忌法要まで僧侶の慈悲を受けて支援する人間愛に満ちた貴重なホームである。さらに行政との協力関係の下、独り住まいの高齢者の見守りの他、通院やゴミ出しなど地域の高齢者の生活を支えている。代表者の生活弱者への博愛精神が籠った理念「私達は高齢者や、身体に障害のある人が安心して住める社会づくりを目指します」は支援に表れ、入居者一人ひとりの穏やかな笑顔から職員との信頼関係が窺える。これからも地域の福祉拠点として、ますます地域貢献が期待されるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の説明で尊厳についての職員へ説明教育をした。「さまざまな機能が低下して、他者に依存しなければならない状況になったとしても、最期の日(ひ)まで、尊厳をもって暮らし、その生涯(しょうがい)を通して「人間らしい」存在であり続けることを支えるために、介護、ケアを行う、尊厳し続ける状況こそが、我々の理念の原点である。それを職員にミーティング等でも説明している。グループホームしか出来ない、残存能力を生かす事の職員と入居者が食材を加工する事は、継続している。残存能力について職員が、家事を入居者にさせないという行動が職員に理解されない時は、その意味を正しく理解するまで説明し、理念を実践につなげる様に最善を尽くしている。	老人福祉法の理念に沿ったホーム理念の下、入居者の尊厳と権利を尊重し、最期までその人らしく地域で安心して暮らせる支援をチームケアで実践している。今年度は理念と共にケアの原点を振り返る社内研修を実施し、職員は更に理念の理解を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当施設が総括施設長江口孝則の自宅近隣で、親の時代から地域への貢献の歴史があり現在も常に地域の活動への参加や地元の人々との交流に努めている。地域において福祉施設の役割等、介護業務でも地域へ貢献出来ることに取り組んでいる。	自治会活動には積極的に参加している。民生委員と一緒に独り住まい高齢者の安否確認するほか、日頃から通院や買い物荷物の運搬など生活をさりげなく支えている。また、婦人会からの日用品の古新聞の差し入れ、地域の体験入居者や小中学生の職場体験受け入れ等々の日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のホームとして、江口総括施設長は町内で、過去自治会役員に就き、地域貢献をおこなう。いろいろな地元での行事参加により、また認知症のみでなく、高齢者への対応や身体障害者の対応についても相談が、頻繁に持ち込まれる。今後も地域の方々が気軽に立ち寄れる雰囲気作りを心掛けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な地域運営推進会議を2ヶ月間起きに実施している。町内会役員、民生委員、利用者、家族、法人代表者及び管理者スタッフで構成し、会議は確実に2ヶ月に1回、年6回を実施している。入居者の身体的、精神的な状態を、写真で示して、報告など詳しく写真を使い説明している。また参加者委員の意見を、常に謙虚に聞き当ホームの介護サービス向上に役立たせている	会議は事前に議題等を明記した会議案内を送付し、規程のメンバーで開催している。会議は資料や写真を用いた説明で参加者に理解しやすい透明性もある。メンバーからヒヤリハットの事例報告の提案を受け、取り入れている。ただし、今年度は会議開催が年5回となっている。	会議開催は運営規定に沿って、年6回の開催が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2ヶ月に一回の定期的な運営推進会議に市担当者及び包括支援センター職員の方が参加されたり、何かあれば頻繁に連携を充分にとりサービスの質の向上に努めている。市の主催や包括支援センター主催の講習会も積極的に参加し、積極的に協力体制を築いている。	担当課には、相談や事務手続で訪問し、電話での照会も行っている。市や地域包括支援センターからホーム見学や介護実習生、該当入居者の受け入れ照会等があり、双方の信頼と協力関係が構築されていることがわかる。また、介護相談員も積極的に受け入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の基準的な考え以前に家庭は鍵をしないと言う考えで当ホームは玄関などの施錠は禁止し、自由に気軽に立ち寄れることが出来るよう努めていたが、認知症家族への交通機関での事故の裁判で身体拘束と問われてた。ホームを維持管理経営する立場から見ると、「施錠しないホーム」から理念を変更したが、関係者からの指摘があり現在は基本的に「施錠しない」事にして、「身体拘束をしない」というホームに戻した。	身体拘束廃止推進委員である施設長と管理者が、社内研修で身体拘束の弊害を説明し、入居者本位のケアを実践している。日中、玄関は開錠しており、外出者は見守りで支援している。家族から入居者を医療機関へ入院させたいという話を聞き、管理者がホームでの支援を申し出、拘束のない生活を送れた事例もある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	平成24年1月26日長崎県関連の講習会に参加し、基本的考えを再度学ぶ。高齢者への虐待など「絶対」に見過ごしはしないという姿勢がホームの精神である。理念として「絶対にこのホームは、虐待は許さない。見過ごさない。見ぬふりをしない」が、職員には理解されている、社内での研修学習会で意味などを説明している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	この制度への理解は使用された側からはこの制度内容には疑問が残る。何故なら、この制度は管理者、対象者死亡時点で契約解除となる。人はいずれは死に向かうのだから、身寄りが無い、無縁の者へは、それ以降の儀式等も、ホームが行う事が、この制度を利用する者は、必然的にあるはずであるのに、あまりにも無責任な制度と思わざるを得ない。入居者の日常生活自立支援事業や成年後見制度についてさらなる説明会を願いたい		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用料の改定時などは、原則として、事前に手紙などを郵送し家族等に説明している。不安や疑問点があれば、いつでも十分な説明を時間を掛けて行なう事も、家族等に説明している		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	当ホームの利用者と家族からは、運営に関する意見が長年無いが、仮に意見が出た時点では、毎日のミーティングでも報告を全スタッフの前で隠さずに行う事になっている。今後も利用者の状態変化時の連絡や健康面での相談を話し合い家族の意見なども運営に反映している常日頃において、管理者や施設長が家族の訪問時など日常の様子の報告を、日常的に行っている。家族へは、日常の事を参考にし、家族に精神的負担を掛けない言葉で、分かり易く説明する事を心掛けている。	家族が訪問時や電話で気軽に相談できるよう管理者や職員は声掛けしている。これまでに温度設定について意見があったため、検討し迅速に改善しており、現在は2時間おきに温度を確認し、入居者が「が過ごしやすいよう配慮している。また入居者がホーム内の変化を職員に知らせる場合もあり、支援に役立っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	この頃は、職員の提案や意見が少なくなって来ているが、毎日のミーティング会議の場や、勤務後にスタッフとの懇談会等を設けているような意見を聞くことにより、提案があれば出来るだけ、取り入れる事になっている。	職員からの要望や意見など最新の情報を共有するために、毎日朝と午後にミーティングを行っており、内容は代表に報告している。代表は職員と個別に面談する機会を持ち、家庭の事情や健康状態など相談に乗っている。職員の要望から体重計を購入したり、病院の受診往診記録を導入している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努める事によって、ホームのレベルアップに努める様に「最善」の努力をする事になっているが、現時点で給料を見直しについて、国保から今年度に介護報酬が3%減額された事により、世間より10万円も低いと言われている給料を見直しすることも出来ないのが現状で、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めているためには、現時点では無理と思われる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内でケアにおける、その者の能力と力量に応じた実務での優しい言葉での指導が必要である為に、介護に関する資料や講演会での新しい情報を毎日のミーティング伝達用紙に、書き入れて学ばせる事を常に行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者として同業者との付き合い交流はあるが、管理者や職員が同業者と交流する機会を作りは、現在は無い。本来はいろんな事を報告し、また学ぶという事があるのが一番良い事なのに、その機会が設ける事が出来ない事に、残念と不甲斐なさを感じている。当ホームはいつでも受け入れる体制であり他の業者からの入口の扉は開けている。ネットワークづくり等、近年は講習会等の機会と同業者と情報交換をしているのが現状である。現在は医療機関などと情報交換しケアサービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者やスタッフが、日頃の介護等で信頼を得て、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。利用者の話をゆっくり聴き、そばに付き添い入居者との信頼関係が築くよう努力している。当ホームの入居者は、自分の意志をはっきりと示す為に、ホーム内の飾り付けや入居者同士への、気が付かない事をスタッフにも助言する事などもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	信頼関係は持っている。最初に「家族がどんなことで困っているのか？」を聞く事において、まだ不満足を感じる様に思っている。出来る限り初心に戻り、謙虚な思いを持つことを、開設者と管理者で協議している。「金銭面」に関しても、出来る限り要望に答えるよう支援している。当ホームは、当ホームには開設以来、家族の居ない、無縁の方が入居されているが、家族と同じ思いで、また人としての最期を安心して迎えられる事への、事業所として出来る限りの努力を行っている。ホームには長年在籍されている入居者がいる。その為に入居者に対しては、家族同然の付き合いが続いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、何が一番必要としているのか？を、見極め、安心した生活を送れるように、介護しながら観察し入居者の身体状況と「出来る事。出来ない事」とまた、サービス導入時期に際の、精神状態を見定めして、支援している。が、他のサービス利用も含めた対応に努める事も、必要であるが現在無いのが現状である		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人を介護される一方の立場におかずについて、ホームの「理念」にあげている通りであり、利用者の尊厳を尊重しながら支えあう、信頼できる家族同様の関係を築いている。介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係、それがグループホーム本質である。我々の「自己満足かも知れないと、自問自答しながら、うめぼれる事なく」を、最善を尽くす事が、今後の我々の課題と思っている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームの理念は「家族の関係を常に基本として、職員にも本人と家族の絆を大切にしながら支える」考えは築いている。また親類や家族がいても見放されて居る者、無縁の者など、家族の支援はいろんな例が有るが、共に支えて行き事については、スタッフは常に「代理家族の思い、家庭という立場」で、出来る限りの努力を行っている。謙虚で「押し付けで無い」考えで本人を支えていく。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	関係の扉を閉じる事なく、支援して行く事を努力している。いつ何時でも事前の予約無くとも訪問されて来た場合などホームでは受け入れている。本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう最大限の支援に努めている。	本人の希望に沿って、自宅の片づけや必要な物を取りに出掛けたり、馴染みの美容室や商店での買い物も支援している。ホームでは、入居者と家族の関係修復にも努め、間を取り持つこともある。遠方の家族には毎月の請求書に写真や手紙を同封し、電話でのやりとりなど馴染みの人や場との関係継続を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	身寄りが無い方が大勢入居されている関係で、入居者同士で助け合う心は、認知症であろうとも、忘れずに続いている。ホーム内で日中車椅子に座って居る入居者への、暖かい笑顔で入居者が接している。胸を打たれる。ホーム内で知り合った人同士でも、昔からの親友である様ないたわり方を見ると「一人一人が孤独を味う事が無い」ホームが理想であり、管理者を含め、スタッフの入居者への思いが介護されている入居者にも伝わっている様な気がしている。支援は言葉だけでは無い。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後は、当ホームとは関係なく、途切れる事が多い為が、今回開設以来居た入居者が医師と看護師の居る病院への移転を希望して退去したが、最期の際には家族がぜひ葬儀には出席して欲しいと言われた。契約が終了した後も常に家族との繋がりは維持していた事の証である。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向を把握し、外出や趣味への支援などを本人本位に検討する様に努めている。ただ理想と現実には難しい事が多い。室内への持ち込み家具等で希望を把握している事もある。	入浴時は1対1になる時間であるため、ゆっくりと本人の話を聞いている。また、食事の時には個別に体調面など話しかけることで把握している。おおよその入居者本人が一日をどう過ごしたいか把握し支援しており、犬の散歩や近くの公園まで散歩するなど普段の生活となるよう配慮している。ただし、知り得た情報を集約する仕組みがない。	入居者から聞き取った生活歴や以前の話、趣味趣向は個別に収集することで、次の介護計画に反映するなど期待できる。さらなる質の高い支援のために仕組みづくりが望まれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	分かる範囲で入居者の一人一人のバックグラウンドを調べる事で、これまでの経過を把握する事に行っている。また日頃の会話で経過バックグラウンドを知りその人らしく暮らせるよう出来る限り努力して支援しているつもりである。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方の把握は、個人日誌などで行っている。心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方についてスタッフなどの意見を取り入れている。本人、家族、必要な関係者と話し合いについては、家族の意向は聞く事になっている。が、やはり理想と現状の差がある。本人の希望がかなえられる様にと務めている。	入居時には暫定プラン2週間後、長期、短期の介護計画を作成し、家族の同意を得て実践している。月2回カンファレンスを行い、全職員と協力医の意見を聞き、次の計画に反映している。ただし、朝昼2回のミーティングでサービス内容を記録しているものの、一枚に全体を記載しているため、個別の記録がわかりづらい。	支援計画に沿った支援記録は、利用者毎に評価、見直しに役立てたい。1日を基本とするのではなく一人ひとりの日々の支援内容が確認できるように個人別の記録が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に個人日誌などで記録し、スタッフ一人ひとりの入居者への様子や興味などを記入している。介護計画の見直しに活かす事で、介護計画書の見直しに役にたっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりを支えるための事業所の多機能化については、本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して当ホームは取り組みがまだしていないため、今後の課題となる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	当グループホームとして、認知症の入居者へどのような支援が出来るのか？一人ひとりの暮らしを支え、日々の楽しい生活を送れるよう支援しているが、地域資源を把握してはいない為、検討課題としている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	10年前より、理想とする在宅医療として医療連携が成立した。「白髭と影浦医師2人の掛かり付け支援」を受け続けている。常に柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組む様に努力している。長年定期的にかかりつけ医の2名、精神科医師、皮膚科の医師が、ホームへ診療に来訪されている為、適切な医療を受けられるようになった。かかりつけ医師は、入居者の健康状態を把握している為に、急変時などは、24時間かかりつけ医師に報告する事の連携がある為にスタッフも安心して相談できる体制になっている。また、協力病院へ依頼など、適切な医療を受けられるように、この事では自慢出来るGHとなった。この医療医師との関係はどこよりも万全な体制で入居者への支援を行なっている。医学学会での発表も、当ホームの入居者の例を述べられていたと、聞いている	かかりつけ医継続の希望に対応しているが、入居開始時に協力医の往診があることを説明し変更することもある。受診には管理者が付き添い、受診結果は家族と職員で共有している。協力医の毎月の定期往診のほか、皮膚科や歯科医の往診もある。また、24時間の医療連携や職員間の緊急時連絡体制も整備している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	万全な医療、受診や看護を受けている。看護職との協働は、かかりつけの医師がその代わりにをされている。また、当ホームは、医療加算の手続きはしていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	2人のかかりつけ医が2名ホームへ、常に定期的に診療に来訪されている為、緊急の際には適切な医療を受けられるように支援される様に、病院関係との連絡がスムーズに行われている。また協力病院や長崎の医療設備の整った病院への入院で適切な医療を受けられるよう、2名のかかりつけの医師と病院との医師連携関係で、万全な体制で入居者への支援を行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行う事を、行う様にしている。看取りに関して契約書に明記し、家族に同意書もいただき、職員にもホームの方針を説明している。また身寄りが無い入居者に関しては、事業所として開設者である江口孝則総括施設長の考え方として「人がいずれ死と向かう事として、その最期を出来る限り我々は、人として、誠意を当然のごとく行うことを当ホームでの基本理念」としている。無縁の方が年間に数名、死去されているが、ホームの会議室に仏壇を設置し、定期的に住職より読経をいただいている。平成12年4月1日開設から17年間の歴史でもホーム入居者がグループホームとは最期までの介護が当然であるべきであるとしている。	重度化や終末期に向けた方針については、重要事項説明書、運営規定、入居契約書等に明文化し、本人や家族の希望に沿うように説明している。身寄りのない人の看取りは生前契約により葬儀、納骨、年忌法要、盆の精霊流し等をホームで執り行い、生前の本人の意向を尊重した誠実に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月2回、入居者緊急事態の対応法を訓練し、初期対応がスムーズに行えるよう常に訓練している。車いす車への、対応も月初めに訓練し、事故が無い様に務めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	当ホームは27年に簡易スプリンクラーとも建築物の防火建築物への改修工事を、借金し、完成となった。これで火災が起きても他の住宅より完全である。しかし火災が発生した時の、初期消火が重要であり、職員に火災訓練と入居者の避難訓練の方法を徹底させる為、実際に、火災想定し、実際に火災通報ボタンを押す。という、この何年も継続している。長崎や札幌のGH火災では通報ボタンを押せない事で、消防署への通報が遅れたとの事で、犠牲者が出た事となった為に、火災発見時に消防署に通報の火災通報ボタンを押す訓練を、毎回必ず実施している。1ヶ月に数回は夜間訓練、日中火災訓練を実践している。特徴は夜間の想定訓練を日中にするのではなく、実際に夜に真っ暗の中、夜勤者が行なう訓練を他の職員が見学し、意見書を提出し次の自分の担当する時に参考にする事としている。また入居者も訓練には協力的である。。こんにち月に何回も通報ボタンを実際に押す為に、事前に消防署に連絡し「訓練訓練」と、問合せの際に言っているが、内心消防署隊員も毎度の通報の連絡に「もういい加減にして」と、なっている様子でもある。そのくらい訓練を実行している。施設長以下2名の甲種防火管理者講習を受け、地域の火災・避難訓練や地域の災害訓練に参加し日頃より実技を行っている。また江口総括施設長は旧夕張消防団員でもある。地域との協力は老人の多い地区であり、望めないが、隣地もGHであり応援に駆け付ける協力体制は万全である。	入居者の命を守ることを第一に訓練を行っている。昨年度は厨房を火元と想定し、昼間の訓練を9回、実際に夜間帯の訓練を10回実施している。重度の入居者は訓練参加が困難であるため、同じ重量の人形を手作りし使用している。日頃から行う訓練は入居者にも慣れてもらうことに繋がっている。緊急持ち出し品等は準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づき、スタッフへ新人研修で一人ひとりの人格を尊重し、人としての誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに配慮した言葉かけを行う事を社内教育している。	社内研修では、個人情報の取り扱いや入居者の尊厳と権利を尊重した対応を指導している。職員は採用時・退職時に守秘義務の誓約書を提出している。入居者を呼ぶ時は「さん」づけで呼び、トイレ誘導は、さりげなく周りに気づかれない言葉かけを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ、利用者の希望や思いを把握して一人ひとりのペースを大切にしているし、自己決定できるように働きかけている。「わがままが言える」「玉には入居者同士の口喧嘩もある」「自由に言える」のについては、それもありがたい事であるかも知れないと思っている。江口孝則総括施設長は、家庭内で常に妻から言われている為に、耐え忍ぶ婿として慕われている。犬に「忍(しのぶ)」と名を付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合を優先せず、利用者の希望に出来る限りそって支援している。が、身体を動かない事があるため、毎日時間を決めてスタッフと触れ合い活動で変化のある日常の暮らしとしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者一人ひとりの個性に合わせ、その人らしくおしゃれが出来るよう取り組んでいる。白髪染めをしている。衣服も化粧も個人の意志を尊重して自由にしてもらっている。スタッフにも面接の時に化粧している時と違う事は注意している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるよう好みなどを取り入れ、栄養バランスにも気を使っている。が入居者の希望より、職員の食べたい希望を取り入れる為、スタッフが食べ過ぎる傾向になっている、なお、一週間に2日は利用者の残存能力を活用する目的で職員と入居者と一緒に食事作りをし、かたづけもしている。	献立は職員と入居者の要望を取り入れて作成している。入居者によっては、咀嚼力に合わせて魚は刻んで提供している。週1回入居者と一緒に餃子やハンバーグを作って食べたり、花見には手作り弁当を持って出掛けている。季節ごとの行事食ではお節や鰻も提供しており、食事は入居者の楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランス、水分量。一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をし、個人に応じた食事量と1日の水分量などを日々の記録に明記している。一年中、生野菜だけは摂取が基本としている。料理は技量もあるが、「味において」はまだまだ努力が必要と思われる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的にご誤の恐れもあるために、夜食後に口腔ケアは行う。また本人の力に応じ口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的時間的にでなく、一人ひとりの排泄パターンを把握し、支援する事により、一人一人の失禁を出来る限り少なくなるよう支援している。、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	送り記録とバイタルチェック表に排泄を記録しており、各入居者のパターンを把握している。ほとんどリハビリパンツ又はリハビリパンツとパッドを利用しているが、布パンツだけで生活している入居者もいる。職員は、日中トイレでの排泄を支援しており、改善はないものの、現状維持を保つよう支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的にホーム内でのレンレーションで、無理のない体操などの運動を行い、便秘予防に努めている。毎日便の状態を詳しく(色、堅い柔らかい？回数)排尿も色、回数の確認をしている。便秘の理由も原因等をスタッフのミーティング出報告などをして、一人一人の様子を把握することに、指示をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は月水金の最低週2回としている、状況に応じて入浴出来ない者へは「足湯」を行っているが、足湯の設置をする事になってから数年たつが、足湯が入居者の楽しみになっている為、今日は毎日入居者は足湯をしている。入浴は一人ひとりの希望に沿った湯温度に設定している。	週3回入浴を準備し、あとの2日は、足湯を提供している。たまに入浴拒否があるが、無理強いせず翌日入浴できるよう支援している。先に男性が入浴し、女性が入浴する前には湯を張り替えており、気持ちよく入浴できるよう配慮している。一人で入浴したい場合は外で見守っており、ゆっくりした時間を提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由な生活が出来る事が当ホームの特徴であるため、休憩したり安心して休まれるよう一人ひとりにあった生活環境を最善の提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎食後内服薬の確認をし、副作用などの変化に注意し用法などの理解をしている。ミーティングで説明等をしている。間違った服薬がスタッフにも無い様にと、入居者の薬を一人一人分かりやすくしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話の中から趣味や生活歴を、なにげなく聞き出し、その過去を思いだしたりした、生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、の会話等で、楽しみごとにつながるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節によっては、散歩などを行い季節の行事を企画し、花見などを行事の中に取り入れ外出の機会を多くしている。入居者も高齢になり夏に外出支援の為屋外に出掛けたが、熱中症の症状が出た為、控えた事もある。町内の盆踊りに入居者と共に出掛ける等は行っている。比較的元気な入居者では、食材買い出しの手伝いなど、本人の希望でしている事を、自立する意味で、支援している。家族が外出する要請にも、すべて支援している。	天気の良い日は、ホーム周辺を散歩している。犬を連れて散歩する入居者もいる。花見の他に、病院受診の帰りは、それぞれ入居者の希望を聞いて、買い物や目的の場所に出掛けている。家族と一緒に外食したり入浴施設に出掛ける入居者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は一人ひとりに応じた金銭管理をしていたがお金の使用時の支援をしている事は、現在は行っていない。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者によっては、電話など自由に利用している。が、認知症となれば無理な方が大半であ。手紙については受け取りや投函が自由であり、投函困難の方はスタッフのほうで投函している。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように常に配慮している、リビングなど、生活感や春夏秋冬の季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしているつもりである。	木造家屋の玄関、居間、トイレ等の共用空間は、職員の毎日の清掃で清潔感があり、室温・湿度管理も適切である。居間には神棚もあり台所の調理の音や食事の匂いが漂う中で、食卓やソファで入居者同士が肩を寄せ合い談笑する姿は家庭的な寛ぎの空間を感じる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	民家を改築して家庭的な雰囲気の中で生活出来る様にと、支援している。気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。入居者同士のトラブルも無い。一人になりたい時は自由に居室へ戻ることへの理解をしている。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、使い慣れた家具などを持ち込んでもらい、居心地よく過ごしてもらえよう工夫している。何が駄目は「火の始末」だけで、その他はすべて使い慣れた物の持ち込みは了解している。	居室は和室と洋室があり、入居者は夫々に筆筒、衣装ケース、TV、チェスト、ソファ、家族写真等を自由に持ち込み、居心地のよい空間の中で過ごしている。日中の室内の湿度は、2時間毎に点検管理し、シーツと枕カバーは週2回交換し清潔を保持している。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全性を考えながら、出来る限り、入居者にとって「分かりやすい事をも目的とした表示」を付けたりして、一人ひとりに合った生活環境を整えている。	